

# 第4章 都市施設 (法第11条)



## 1 交通施設

### (1) 道路

道路は都市構造の骨格を形成し、日常生活及び産業活動のための交通空間として重要な役割を果たしています。また、交通機能だけでなく、上下水道、電気、ガスなど公共・公益施設の収容、防災や緊急活動のための空間確保など極めて多様な機能を持っており、市民生活のあらゆる面で幅広い役割を担う根幹的施設です。

### 都市内道路の種類

道路種別	内容
自動車専用道路	都市間交通や通過交通等大量な交通の円滑な処理を目的とし、設計速度を高くし、車両の出入制限を行う自動車専用道路です。
幹線街路	都市の主要な骨格をなす道路で、都市に出入りする交通及び都市の住宅地、工業地、業務地等の相互間の交通を主として受け持つ主要な道路です。
補助幹線街路	幹線道路に囲まれた地区内での主要な交通路で、幹線街路の交通を地区内に集散させる役割をもつ道路です。
区画街路	市街地内における合理的な宅地利用を目的とした道路で、直接宅地から発生する交通量を処理する道路です。
特殊街路	自動車以外の交通の用に供するための道路で、歩行者専用道路、自転車歩行者専用道路、自転車専用道路、モノレール専用道路等が含まれます。

### 都市計画道路の整備状況（地域・地区別）

令和5年3月31日 現在

	計画延長 (m)	整備済延長		暫定*整備済延長		供用部
		延長(m)	整備率	延長(m)	整備率	
倉敷	124,790	69,270	55.51%	21,910	17.56%	73.07%
児島	38,430	28,590	74.40%	7,800	20.30%	94.69%
玉島	64,090	21,500	33.55%	21,670	33.81%	67.36%
水島	91,750	67,250	73.30%	12,810	13.96%	87.26%
船穂・真備	24,210	9,610	39.69%	3,680	15.20%	54.89%
合計	343,270	196,220	57.16%	67,870	19.77%	76.93%

※暫定：都市計画と車線数・構造等が一致しない状態で供用しているもの

# 都市計画道路

令和5年3月31日現在

路線番号	路線名称	計画 (m)		整備済 (m)	当初決定年月日 告示番号	最終決定年月日 告示番号	備考
		幅員	延長				
1・4・倉 401	玉島笠岡道路	20.5	580	0	平成12年8月29日 岡山県告示第468号	令和2年4月1日 岡山県告示第201号	
3・1・倉 101	岡崎東塚線	36~100	6,140	3,690	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和55年1月25日 岡山県告示第71号	
3・2・倉 201	三田五軒屋海岸通線	25~46	18,080	18,080	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和62年7月31日 岡山県告示第647号	
3・2・倉 203	高砂町中島柳井原線	20~36	10,500	1,350	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和47年8月15日 岡山県告示第803号	
3・2・倉 204	連島北畝線	20~30	1,720	410	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和55年1月25日 岡山県告示第71号	
3・2・倉 205	相生町西千鳥町線	36	2,740	2,740	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・2・倉 206	矢柄中通線	30	2,870	2,780	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・2・倉 207	北海岸通線	30	1,340	1,340	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・2・倉 208	岡新開押山線	28~30	5,200	0	昭和41年10月26日 建設省告示第3577号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・2・倉 210	白馬塩生線	12~30	1,140	580	昭和36年8月11日 建設省告示第1711号	昭和54年11月2日 岡山県告示第921号	
3・2・倉 211	児島駅前通り線	30	290	290	昭和54年11月2日 岡山県告示第921号	昭和57年11月26日 岡山県告示第1035号	交通広場 9,000㎡
3・2・倉 212	寿町八王寺線	30	1,480	330	昭和62年8月7日 岡山県告示第672号	平成6年12月2日 岡山県告示第764号	交通広場 9,100㎡
3・3・倉 301	駅前古城池霞橋線	20~36	12,970	12,970	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成4年10月6日 岡山県告示第666号	交通広場 1,090㎡
3・3・倉 302	生坂二日市線	22~32.5	4,180	3,160	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	令和4年2月18日 倉敷市告示第71号	
3・3・倉 303	新田上富井線	22	3,160	1,910	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	平成11年3月16日 岡山県告示第157号	交通広場 2,000㎡
3・3・倉 304	大内酒津線	22	2,150	0	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・3・倉 305	連島呼松線	16~30	6,070	4,460	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成26年3月7日 岡山県告示第108号	
3・3・倉 306	西之浦西岡崎広江線	22	10,520	8,570	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成4年4月10日 岡山県告示第316号	
3・3・倉 307	水島臨港線	22	2,120	2,120	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・3・倉 308	堀貫線	24~34	4,430	4,430	昭和25年6月24日 建設省告示第610号	昭和56年10月16日 岡山県告示第820号	
3・3・倉 309	柏島道越線	14~26	3,430	1,390	昭和41年10月26日 建設省告示第3577号	昭和49年12月6日 岡山県告示第1119号	
3・3・倉 310	新倉敷駅前東線	22~25	500	500	昭和47年8月15日 岡山県告示第803号	平成23年3月29日 岡山県告示第230号	
3・3・倉 312	羽島四十瀬線	10.5~22	3,620	2,820	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和63年2月5日 岡山県告示第91号	
3・3・倉 314	昭和宮前線	16~28	1,520	900	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成4年4月3日 岡山県告示第298号	
3・3・倉 315	新倉敷駅前通線	28~36	1,160	450	昭和47年8月15日 岡山県告示第803号	平成13年3月30日 岡山県告示第174号	交通広場 8,000㎡
3・3・倉 316	船倉曾原線	22~27	7,770	350	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	平成11年3月16日 岡山県告示第157号	
3・3・倉 317	長尾乙島線	27	4,720	0	平成13年3月30日 岡山県告示第174号		
3・3・倉 318	大内船穂道口線	24	12,650	9,080	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	令和2年4月1日 岡山県告示第201号	
3・4・倉 401	矢柄西田線	18	9,130	4,750	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	令和4年2月18日 倉敷市告示第71号	
3・4・倉 402	五軒屋王島線	20	5,580	4,780	昭和34年10月2日 建設省告示第1890号	平成5年2月5日 岡山県告示第70号	
3・4・倉 403	旭町古新田線	20~36	4,140	1,520	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和55年1月25日 岡山県告示第71号	

路線番号	路線名称	計画 (m)		整備済 (m)	当初決定年月日 告示番号	最終決定年月日 告示番号	備考
		幅員	延長				
3・4・倉 404	西阿知矢柄線	18~24	1,960	1,310	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	昭和47年8月15日 岡山県告示第803号	
3・4・倉 405	旭町西田線	12~18	3,330	920	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	令和4年2月18日 倉敷市告示第71号	
3・4・倉 407	川西町足高線	18	2,100	550	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 408	白楽町上富井線	18	1,990	460	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 409	四十瀬西富井線	18	1,760	0	昭和43年8月23日 建設省告示第2380号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 411	一文字樋の輪線	18	3,700	2,680	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成5年2月5日 岡山県告示第70号	
3・4・倉 412	古新田東西線	20	750	750	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 413	東塚松江線	20	2,300	2,300	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成23年3月29日 岡山県告示第230号	
3・4・倉 414	北畝呼松線	20~22	4,810	2,030	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和54年2月9日 岡山県告示第120号	
3・4・倉 415	亀島旭町線	18	450	450	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 416	旭町大梵線	18	680	680	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 417	大崎西岡崎線	20	2,070	0	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成4年4月10日 岡山県告示第316号	
3・4・倉 418	西之浦東岡崎線	20	1,060	120	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 419	鶴新田東西線	20	2,480	80	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成4年4月10日 岡山県告示第316号	
3・4・倉 420	田の口赤崎線	12~27	9,430	6,960	昭和36年8月11日 建設省告示第1711号	昭和57年11月26日 岡山県告示第1035号	
3・4・倉 421	萱苅阿津線	17~18	2,360	2,360	昭和36年8月11日 建設省告示第1711号	昭和48年4月6日 岡山県告示第386号	
3・4・倉 422	砂走り線	20	480	480	昭和36年8月11日 建設省告示第1711号	昭和54年11月2日 岡山県告示第921号	
3・4・倉 424	玉島寄島線	16~20	4,420	300	昭和32年5月23日 建設省告示第771号	平成23年3月29日 岡山県告示第230号	
3・4・倉 425	大正橋乙島線	16	2,570	0	昭和41年10月26日 建設省告示第3577号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 426	港町乙島線	18	3,900	170	昭和32年5月23日 建設省告示第771号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 427	唐船黒崎線	16	2,950	2,810	昭和32年5月23日 建設省告示第771号	平成12年8月29日 岡山県告示第468号	
3・4・倉 428	渡り大平線	20	1,320	0	昭和41年10月26日 建設省告示第3577号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 429	昭和橋四土井線	16	840	0	昭和41年10月26日 建設省告示第3577号	昭和45年12月15日 岡山県告示第997号	
3・4・倉 430	新倉敷駅北通線	18	90	90	昭和47年8月15日 岡山県告示第803号		交通広場 3,000㎡
3・4・倉 431	中庄駅前線	17	540	540	昭和42年12月22日 建設省告示第4394号	平成10年10月6日 岡山県告示第541号	交通広場 3,300㎡
3・4・倉 432	幸ヶ坪線	18	280	280	昭和42年12月22日 建設省告示第4394号	昭和48年4月6日 岡山県告示第386号	
3・4・倉 433	南畝東西線	16	990	490	昭和58年2月8日 岡山県告示第114号		
3・4・倉 434	新倉敷駅前東西線	16	570	570	昭和47年8月15日 岡山県告示第803号	昭和56年10月16日 岡山県告示第820号	
3・4・倉 436	中庄駅公園線	20	1,010	1,010	平成2年4月6日 岡山県告示第385号	平成5年12月10日 岡山県告示第767号	交通広場 2,100㎡
3・4・倉 437	北浜日吉線	17	710	0	平成6年12月2日 岡山県告示第764号		
3・4・倉 438	寿町石見線	17	490	250	平成6年12月2日 岡山県告示第764号		
3・4・倉 439	上東二子線	16	1,730	0	昭和42年12月22日 建設省告示第4394号	平成23年3月29日 岡山県告示第230号	

路線番号	路線名称	計画 (m)		整備済 (m)	当初決定年月日 告示番号	最終決定年月日 告示番号	備考
		幅員	延長				
3・5・倉 502	昭和鶴形線	12	360	0	平成 23 年 3 月 29 日 倉敷市告示第 150 号		
3・5・倉 503	味野港福江線	12	7,480	3,760	昭和 36 年 8 月 11 日 建設省告示第 1711 号	昭和 54 年 11 月 2 日 岡山県告示第 921 号	
3・5・倉 504	中山線	12	1,720	790	昭和 36 年 8 月 11 日 建設省告示第 1711 号	昭和 54 年 12 月 13 日 倉敷市告示第 328 号	
3・5・倉 505	阿津海岸線	12~18	2,130	2,130	昭和 36 年 8 月 11 日 建設省告示第 1711 号	昭和 45 年 12 月 15 日 岡山県告示第 997 号	
3・5・倉 507	島地坂田線	12~18	3,660	0	昭和 41 年 10 月 26 日 建設省告示第 3577 号	平成 23 年 3 月 29 日 倉敷市告示第 150 号	
3・5・倉 509	玉島富田線	12~16	1,160	180	昭和 32 年 5 月 23 日 建設省告示第 771 号	昭和 49 年 12 月 6 日 岡山県告示第 1119 号	
3・5・倉 510	茶屋町駅前南北線	12~16	1,080	1,080	昭和 62 年 10 月 23 日 岡山県告示第 844 号		交通広場 3,800 m <sup>2</sup>
3・5・倉 511	南畝 1 号線	12~13	550	550	平成 1 年 8 月 9 日 倉敷市告示第 213 号		
3・5・倉 512	大内老松線	15	1,260	0	平成 6 年 12 月 2 日 倉敷市告示第 346 号		
3・5・倉 513	川入日吉線	15	740	0	平成 6 年 12 月 2 日 倉敷市告示第 346 号		
3・5・倉 514	中央川西町線	12	480	0	平成 23 年 3 月 29 日 倉敷市告示第 150 号		
3・6・倉 601	酒津大島老松町線	11~24	5,440	5,010	昭和 37 年 3 月 29 日 建設省告示第 989 号	昭和 45 年 12 月 15 日 岡山県告示第 997 号	
3・6・倉 602	沖熊稗田線	11	3,760	2,610	昭和 31 年 9 月 21 日 建設省告示第 1453 号	昭和 62 年 7 月 31 日 岡山県告示第 647 号	
3・6・倉 603	勇崎大谷線	8	1,130	0	平成 12 年 8 月 29 日 倉敷市告示第 381 号	令和 2 年 4 月 1 日 岡山県告示第 201 号	
3・7・倉 701	扇の嶮線	6~8	2,160	2,160	昭和 26 年 4 月 28 日 告示第 358 号	昭和 46 年 1 月 19 日 倉敷市告示第 23 号	
7・5・倉 501	爪崎線	12	570	570	平成 5 年 8 月 17 日 倉敷市告示第 252 号		
7・6・倉 601	水島南北 1 号線	10	3,380	3,380	昭和 55 年 1 月 18 日 倉敷市告示第 13 号	昭和 61 年 11 月 5 日 倉敷市告示第 230 号	交通広場 3,300 m <sup>2</sup>
7・6・倉 602	水島南北 2 号線	10	2,720	2,720	昭和 55 年 1 月 18 日 倉敷市告示第 13 号	昭和 61 年 11 月 5 日 倉敷市告示第 230 号	
7・6・倉 603	公園北通り線	10	370	370	昭和 63 年 12 月 23 日 倉敷市告示第 285 号	平成 4 年 10 月 28 日 倉敷市告示第 319 号	
7・6・倉 604	爪崎八島線	10	450	450	昭和 63 年 12 月 23 日 倉敷市告示第 285 号	平成 4 年 10 月 28 日 倉敷市告示第 319 号	
7・6・倉 605	玉島黒崎 1 号線	8	560	500	平成 2 年 1 月 12 日 倉敷市告示第 8 号		
7・7・倉 701	南畝南北線	6	910	910	昭和 58 年 2 月 8 日 倉敷市告示第 14 号		
8・6・倉 601	新川緑道 3 号線	10~10.25	310	310	平成 11 年 3 月 1 日 倉敷市告示第 78 号		
8・6・倉 602	新川緑道 4 号線	3~9	280	280	平成 11 年 3 月 1 日 倉敷市告示第 78 号		
8・7・倉 701	倉敷駅前地下道線	6	130	130	昭和 48 年 11 月 7 日 倉敷市告示第 307 号	昭和 50 年 11 月 18 日 倉敷市告示第 300 号	
8・7・倉 702	小川稗田線	4	4,070	4,070	昭和 48 年 9 月 25 日 倉敷市告示第 259 号	昭和 50 年 8 月 19 日 倉敷市告示第 228 号	
8・7・倉 703	曾原茶屋町線	4	5,440	5,440	昭和 52 年 6 月 9 日 倉敷市告示第 148 号		
8・7・倉 704	新川緑道 1 号線	4~7.25	390	390	平成 11 年 3 月 1 日 倉敷市告示第 78 号		
8・7・倉 705	新川緑道 2 号線	3~6	280	280	平成 11 年 3 月 1 日 倉敷市告示第 78 号		
3・2・3	西田中島阿賀崎線	20.25~60	17,500	8,050	昭和 43 年 8 月 23 日 建設省告示第 2380 号	令和 4 年 2 月 18 日 岡山県告示第 81 号	
3・3・22	富本町三田線	22~25	4,120	4,120	昭和 42 年 12 月 22 日 建設省告示第 4394 号	平成 13 年 3 月 30 日 岡山県告示第 174 号	
3・3・24	箕島矢部線	25	3,220	1,740	昭和 42 年 12 月 22 日 建設省告示第 4394 号	平成 1 年 8 月 1 日 岡山県告示第 652 号	

路線番号	路線名称	計画 (m)		整備済 (m)	当初決定年月日 告示番号	最終決定年月日 告示番号	備考
		幅員	延長				
3・3・25	早島大砂線	22	2,320	2,320	昭和44年5月20日 建設省告示第2061号	令和4年2月18日 岡山県告示第81号	
3・3・28	倉敷山手総社線	22~25	3,040	3,040	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成14年4月19日 岡山県告示第256号	
3・3・29	総社真備船徳線	22	4,870	0	平成1年8月1日 岡山県告示第652号	平成12年3月31日 岡山県告示第206号	
3・4・53	大内田鳥羽線	20	200	0	昭和55年3月18日 岡山県告示第245号		
3・5・71	二日市曾根線	14	4,630	660	昭和59年3月9日 岡山県告示第194号	令和4年2月18日 倉敷市告示第71号	
3・5・72	中庄霞橋大谷線	12~31.5	18,200	5,900	昭和37年3月29日 建設省告示第989号	平成31年2月22日 岡山県告示第76号	交通広場 8,800 m <sup>2</sup>
3・5・73	駅前バイパス線	15	1,440	0	昭和42年12月22日 建設省告示第4394号	令和4年2月18日 倉敷市告示第71号	
3・3・真301	倉敷井原線	25	4,380	3,900	平成1年8月1日 岡山県告示第652号		
3・4・真401	箭田駅前線	16	850	280	平成1年8月1日 岡山県告示第652号		交通広場 3,800 m <sup>2</sup>
3・5・真501	真備北線	12	4,150	640	平成1年8月1日 岡山県告示第652号		
3・5・真502	大曲線	12	350	110	平成1年8月1日 岡山県告示第652号		
3・5・真503	川辺線	12	1,200	0	平成1年8月1日 岡山県告示第652号		
3・5・真504	小山前線	12	500	0	平成1年7月31日 真備町告示第28号		
3・5・真505	川辺駅前線	12	870	640	平成1年7月31日 真備町告示第28号		
3・5・真506	栄町線	12	340	310	平成1年7月31日 真備町告示第28号		
3・6・真601	倉敷美袋線	9.5	2,100	2,050	平成1年8月1日 岡山県告示第652号		
合計			343,270	196,220			

(4/4)

## ※ 番号の付け方

3      ・      4      ・      411  
↓                   ↓                   ↓  
区分                   規模                   一連番号

## ◆ 区分

- 1 = 自動車専用道路
- 3 = 幹線街路に相当するもの
- 7 = 区画街路
- 8 = 歩行者専用道路及び自転車道路等
- 9 = 都市モノレール専用道路等

## ◆ 規模

- 1 = 幅員 40m以上
- 2 = 幅員 30m以上 40m未満
- 3 = 幅員 22m以上 30m未満
- 4 = 幅員 16m以上 22m未満
- 5 = 幅員 12m以上 16m未満
- 6 = 幅員 8m以上 12m未満
- 7 = 幅員 8m未満

## ◆ 一連番号

当該都市計画区域の区分ごとの一連番号

## (2) 都市高速鉄道

都市高速鉄道は、都市内における交通渋滞を緩和するため、あるいは道路との立体化を行うために都市計画決定された鉄道です。

J R 倉敷駅と水島臨海工業地帯を結ぶ水島臨海鉄道の連続立体交差化と操車場の移転を実施することにより、踏切事故の減少、道路交通量の緩和、市街地の一体的整備、高架下の利用など都市機能の根本的改善に大きく寄与しました。

### 線 路（都市高速鉄道）

令和5年3月31日 現在

名 称	起 点	終 点	延 長 (m)		当初決定		最終変更	
			計 画	供 用	年月日	告示番号	年月日	告示番号
水島臨海鉄道 本線	上富井	水島海岸通 2丁目	約 6,730	約 6,730	S55. 1. 25	岡山県告示 第 70 号		
水島臨海鉄道 港東線	水島東千鳥町	潮通 1丁目	約 2,900	約 2,900	S55. 1. 25	岡山県告示 第 70 号	S58. 2. 8	岡山県告示 第 113 号
線 路 計			約 9,630	約 9,630				

### 主要施設（都市高速鉄道）

令和5年3月31日 現在

名 称	位 置	区 域 (ha)		当初決定		最終変更	
		計 画	供 用	年月日	告示番号	年月日	告示番号
弥生駅	水島東弥生町	約 0.68		S55. 1. 25	岡山県告示 第 70 号		
栄町駅	水島東栄町	約 0.10		S55. 1. 25	岡山県告示 第 70 号		
常盤駅	水島東常盤町	約 0.10		S55. 1. 25	岡山県告示 第 70 号		
水島駅	水島東千鳥町	約 0.99		S55. 1. 25	岡山県告示 第 70 号		
三菱自工前駅	水島海岸通 2丁目	約 0.42		S55. 1. 25	岡山県告示 第 70 号		
水島操車場	水島西通 2丁目	約 7.51		S55. 1. 25	岡山県告示 第 70 号		
主要施設 計		約 9.80					

### (3) 駐 車 場

駐車場は、道路交通の円滑化を図り、公衆の利便、都市の機能の維持及び増進のために設置するものです。

本市では、駅周辺の放置自転車の整備のための自転車駐車場 4 箇所、及び自動車駐車場 2 箇所を計画決定しています。

#### 都市計画駐車場

令和 5 年 3 月 31 日 現在

番号	名 称	面積 (㎡)		台 数		当初決定		最終変更		備 考
		計画	供用	計画	供用	年月日	告示番号	年月日	告示番号	
倉 2	茶屋町 自転車駐車場	300	300	200	200	S54. 11. 8	倉敷市告示 第 290 号			地上 2 階
倉 3	倉敷駅北 自転車駐車場	210	210	300	300	S55. 7. 26	倉敷市告示 第 200 号			地上 2 層
倉 4	倉敷駅前 自転車駐車場	1,390	1,390	1,600	1,600	S56. 7. 22	倉敷市告示 第 166 号	S58. 11. 11	倉敷市告示 第 218 号	地上 4 層
倉 5	倉敷駅北第 2 自転車駐車場	2,100	2,300	1,000	1,300	S60. 11. 11	倉敷市告示 第 215 号	H 6. 12. 2	倉敷市告示 第 345 号	地下 1 層
倉 6	児島味野 駐車場	6,400	6,078	200	177	S61. 4. 10	倉敷市告示 第 127 号			地上 1 層 地下 1 層
倉 7	倉敷駅北 駐車場	9,800	9,365	700	700	H 8. 2. 27	倉敷市告示 第 32 号			地上 2 層 3 段



## 2 公共空地

### (1) 公園・緑地

都市公園・緑地は、住民の屋外における休息・観賞・遊戯・運動その他レクリエーションの用に供するとともに、公害や災害の防止、避難経路の確保、自然的環境の保全等、都市環境の整備及び改善を図り、安全で快適な都市生活に寄与するものです。

公園の種類としては、街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園・運動公園・特殊公園・広域公園があり、緑地の種類としては緩衝緑地・都市林・都市緑地・緑道があります。

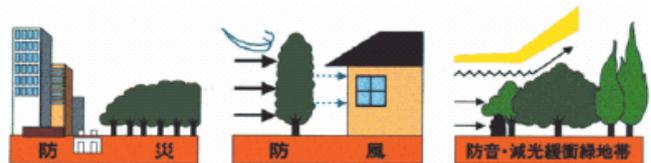


倉敷スポーツ公園(マスカットスタジアム)

### 公園・緑地等の多様な機能

#### 都市防災

- ① 災害時の避難地・避難路
- ② 延焼の防止
- ③ 雨水の流出量の調整



#### 都市環境の維持・改善

- ① 動植物等の生息・生育地
- ② 都市気象の調節
- ③ 大気の浄化



#### 都市景観

- ① 美しい都市景観の形成
- ② 快適な環境の形成
- ③ 都市のシンボル
- ④ 個性的な都市づくり



#### 健康・レクリエーション空間

- ① 休養・散策
- ② 健康運動・スポーツ
- ③ レクリエーション



#### 精神的充足

- ① 日常生活の中の緑、花、人とのふれあい
- ② 心の安らぎ・生きがい
- ③ 季節感
- ④ 交流・コミュニティ活動



## 公園・緑地等の種類

種 類		内 容
都市計画公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。 街区内に居住する者が容易に利用でき、面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園。 近隣に居住する者が容易に利用でき、面積 2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。 徒歩圏域内に居住する者が容易に利用でき、面積 4ha を標準として配置する。
	総合公園	主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。 容易に利用できるように配置し、機能を十分発揮できるように敷地面積を定める。
	運動公園	主として運動の用に供することを目的とする公園。 容易に利用できるように配置し、機能を十分発揮できるように敷地面積を定める。
	特殊公園	i 主として風致を享受するための公園。(風致公園) ii 動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園。(特殊公園)
	広域公園	一の市町村の区域を越える広域の区域を対象とし休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。 容易に利用できるように配置し、機能を十分発揮できるように敷地面積を定める。
緑 地	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害の防止、緩和もしくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とするもの。
	都市林	野生動物の保護、増殖を図るほか、都市気候の改善を図るなど、都市の良好な自然的環境を形成するためのもの。
	都市緑地	都市の自然的環境の保全及び改善、都市景観の向上を図るためのもの。
	緑 道	地震・火災等の災害時の避難経路の確保、交通事故から歩行者を守るなど市街地における都市生活の安全生及び快適性の確保を図ることを目的とするもの。

## 都市計画公園の概要

令和 5 年 3 月 31 日 現在

街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		合 計	
箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)										
190	39.97	7	14.40	4	24.20	3	44.10	4	70.50	2	6.80	210	199.97

## 都市計画緑地の概要

令和 5 年 3 月 31 日 現在

緑 地	
箇所数	面積 (ha)
6	253.30

## 街区公園（都市計画公園）

令和5年3月31日現在

種別	番号	公園名	位置	計画 決定 面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
街区	2・2・倉1	美和町第1公園	美和1丁目	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉2	美和町第2公園	美和2丁目	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉3	老松町第1公園	老松町2丁目	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉4	老松町第2公園	老松町3丁目	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉5	日吉公園	日吉町	0.12	S51. 11. 11	市 274		
	2・2・倉6	西原公園	西阿知町西原	0.11	S51. 11. 11	市 274		
	2・2・倉7	西富井公園	西富井	0.12	S51. 11. 11	市 274		
	2・2・倉8	浦田公園	浦田	0.11	S51. 11. 11	市 274		
	2・2・倉9	北畝第3公園	北畝5丁目	0.14	S51. 11. 11	市 274		
	2・2・倉10	中畝第2公園	中畝3丁目	0.15	S51. 11. 11	市 274		
	2・2・倉11	夕日が丘公園	児島田の口2丁目	0.16	S51. 11. 11	市 274		
	2・2・倉12	田の口公園	児島田の口6丁目	0.12	S51. 11. 11	市 274		
	2・2・倉13	水島西寿町第5公園	水島西寿町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉14	水島北緑町第1公園	水島北緑町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉15	水島北緑町第2公園	水島北緑町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉16	水島南緑町第1公園	水島南緑町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉17	水島南緑町第2公園	水島南緑町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉18	水島東弥生町第1公園	水島東弥生町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉19	水島東弥生町第2公園	水島東弥生町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉20	水島西弥生町第1公園	水島西弥生町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉21	水島西弥生町第2公園	水島西弥生町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉22	水島西弥生町第3公園	水島西弥生町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉23	水島北春日町第1公園	水島北春日町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉24	水島北春日町第2公園	水島北春日町	0.20	S42. 8. 14	建 2396	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉25	水島南春日町第1公園	水島南春日町	0.20	S42. 8. 14	建 2396	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉26	水島南春日町第2公園	水島南春日町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉27	水島南春日町第3公園	水島南春日町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉28	水島東栄町第1公園	水島東栄町	0.30	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉29	玉島日ノ出町公園	玉島	0.23	S50. 8. 22	市 231	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉30	黒崎公園	玉島黒崎	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉31	水島西栄町第1公園	水島西栄町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉32	水島西栄町第2公園	水島西栄町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉33	水島北幸町第1公園	水島北幸町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	H 2. 3. 31	市 134
	2・2・倉34	水島北幸町第2公園	水島北幸町	0.40	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉35	水島南緑町第3公園	水島南緑町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉36	水島東常盤町第1公園	水島東常盤町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉37	水島東常盤町第2公園	水島東常盤町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉38	水島東常盤町第3公園	水島東常盤町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉39	水島東常盤町第4公園	水島東常盤町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉40	水島西常盤町第1公園	水島西常盤町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉41	水島西常盤町第2公園	水島西常盤町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15

種別	番 号	公 園 名	位 置	計画 決定 面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
街区	2・2・倉 42	水島西常盤町第3公園	水島西常盤町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉 43	水島西常盤町第4公園	水島西常盤町	0.20	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉 44	水島南亀島町第1公園	水島南亀島町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉 45	水島南亀島町第2公園	水島南亀島町	0.10	S31. 9. 21	建 1452	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉 46	通町公園	玉島	0.20	S32. 2. 5	建 43	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉 47	千鳥町公園	水島西千鳥町	0.30	S43. 8. 9	建 2308	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉 48	水島東栄町第6公園	水島東栄町	0.10	S44. 4. 17	建 1504	S46. 1. 13	市 15
	2・2・倉 49	味野公園	児島味野2丁目	0.39	S44. 4. 17	建 1504	S61. 4. 10	市 125
	2・2・倉 50	道口公園	玉島道口	0.60	S45. 1. 9	市 5	S61. 4. 10	市 125
	2・2・倉 51	八幡山公園	玉島柏島	0.20	S46. 1. 25	市 29		
	2・2・倉 52	明石公園	児島田ノ口	0.20	S46. 1. 25	市 29		
	2・2・倉 53	林公園	林	0.32	S46. 11. 8	市 275		
	2・2・倉 54	井戸公園	児島味野	0.23	S46. 11. 8	市 275		
	2・2・倉 55	田ノ浦公園	児島下津井	0.13	S46. 11. 8	市 275		
	2・2・倉 56	長尾公園	玉島長尾	0.21	S46. 11. 8	市 275		
	2・2・倉 57	住吉公園	玉島阿賀崎	0.20	S46. 11. 8	市 275		
	2・2・倉 58	北畝第1公園	北畝2丁目	0.10	S46. 11. 8	市 275		
	2・2・倉 59	羽島台公園	羽島	0.20	S47. 10. 23	市 278		
	2・2・倉 60	本所公園	玉島阿賀崎	0.18	S47. 10. 23	市 278		
	2・2・倉 61	乙島公園	児島乙島	0.34	S47. 10. 23	市 278		
	2・2・倉 62	味野第2公園	児島味野2丁目	0.17	S47. 10. 23	市 278		
	2・2・倉 63	青江宮前公園	青江向西村	0.24	S48. 9. 25	市 258		
	2・2・倉 64	北畝第2公園	北畝1丁目	0.16	S48. 9. 25	市 258		
	2・2・倉 65	中畝第1公園	中畝4丁目	0.21	S48. 9. 25	市 258		
	2・2・倉 66	南畝第1公園	南畝3丁目	0.23	S48. 9. 25	市 258		
	2・2・倉 67	和井田公園	児島下の町2丁目	0.10	S48. 9. 25	市 258		
	2・2・倉 68	赤崎第2公園	児島赤崎	0.37	S48. 9. 25	市 258		
	2・2・倉 69	茶屋町第1公園	茶屋町添新田	0.15	S48. 9. 25	市 258		
	2・2・倉 70	中庄第1公園	中庄才戸	0.15	S48. 12. 13	市 329		
	2・2・倉 71	幸町公園	幸町	0.12	S48. 12. 13	市 329		
	2・2・倉 72	上富井第2公園	上富井	0.15	S48. 12. 13	市 329		
	2・2・倉 73	本荘公園	児島塩生	0.44	S48. 12. 13	市 329		
	2・2・倉 74	木野山公園	玉島乙島	0.60	S48. 12. 13	市 329		
2・2・倉 75	亀島第1公園	神田1丁目	0.52	S49. 3. 7	市 48			
2・2・倉 76	亀島第2公園	連島中央5丁目	0.35	S49. 3. 7	市 48			
2・2・倉 77	亀島第3公園	神田3丁目	0.67	S49. 3. 7	市 48			
2・2・倉 78	亀島第4公園	神田2丁目	0.58	S49. 3. 7	市 48			
2・2・倉 79	亀島第5公園	連島中央町3丁目	0.89	S49. 3. 7	市 48			
2・2・倉 80	亀島第7公園	連島1丁目	0.67	S49. 3. 7	市 48			
2・2・倉 81	連島第1公園	連島5丁目	0.35	S49. 3. 7	市 48			
2・2・倉 82	連島第2公園	連島2丁目	0.64	S49. 3. 7	市 48			
2・2・倉 83	水島北亀島第1公園	水島北亀島町	0.18	S49. 3. 7	市 48			

種別	番 号	公 園 名	位 置	計画 決定 面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
街区	2・2・倉 84	阿賀崎公園	玉島阿賀崎 1 丁目	0.18	S49.11. 1	市 325	H23. 3. 31	市 182
	2・2・倉 85	勇崎第 1 公園	玉島勇崎	0.93	S49.11. 1	市 325		
	2・2・倉 86	小川辻公園	児島小川	0.13	S49.11. 1	市 325		
	2・2・倉 87	茶屋町第 2 公園	茶屋町三間川内	0.18	S49.11. 1	市 325		
	2・2・倉 88	庄公園	上東	0.28	S50. 8. 22	市 231		
	2・2・倉 89	平田公園	平田	0.10	S50. 8. 22	市 231		
	2・2・倉 90	大島第 2 公園	大島	0.10	S50. 8. 22	市 231		
	2・2・倉 91	堀南公園	堀南	0.18	S50. 8. 22	市 231		
	2・2・倉 92	高辻公園	児島上之町	0.25	S50. 8. 22	市 231		
	2・2・倉 93	元浜第 1 公園	児島元浜町	0.16	S50. 8. 22	市 231		
	2・2・倉 94	水島北端穂町公園	水島北端穂町	0.25	S50. 8. 22	市 231		
	2・2・倉 95	中島公園	中島	0.15	S50. 8. 22	市 231		
	2・2・倉 96	上成公園	玉島上成	0.15	S51. 3. 4	市 35		
	2・2・倉 97	林第 2 公園	林	0.32	S51.11.11	市 274		
	2・2・倉 98	呼松第 2 公園	呼松町	0.10	S52. 2. 26	市 32		
	2・2・倉 99	大谷公園	玉島柏島	0.13	S52. 2. 26	市 32		
	2・2・倉 100	茶屋町第 3 公園	茶屋町	0.20	S52. 9. 16	市 225		
	2・2・倉 101	安江公園	安江	0.16	S52. 9. 16	市 225		
	2・2・倉 102	沖第 1 公園	沖新町	0.26	S52. 9. 16	市 225		
	2・2・倉 103	沖第 2 公園	沖新町	0.23	S52. 9. 16	市 225		
	2・2・倉 104	沖第 3 公園	沖新町	0.23	S52. 9. 16	市 225		
	2・2・倉 105	宮前公園	宮前	0.62	S52. 9. 16	市 225		
	2・2・倉 106	新田公園	新田	0.37	S53. 1. 27	市 17	S58. 9. 6	市 192
	2・2・倉 107	小川公園	児島小川町	0.15	S53. 7. 12	市 211		
	2・2・倉 108	狐島公園	児島乙島	0.13	S53. 7. 12	市 211		
2・2・倉 109	力ノ割公園	児島乙島	0.44	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 110	松島公園	松島	0.12	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 111	浜の茶屋公園	浜の茶屋 1 丁目	0.11	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 112	鶴形 2 丁目公園	鶴形 2 丁目	0.14	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 113	中島栄町公園	中島	0.12	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 114	東富井公園	東富井	0.12	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 115	福井公園	福井	0.12	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 116	下浦田公園	下浦田	0.11	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 117	北畝 6 丁目公園	北畝 6 丁目	0.12	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 118	中畝 9 丁目公園	中畝 9 丁目	0.12	S53. 7. 12	市 211			
2・2・倉 119	東川公園	水島東川町	0.20	S54. 8. 7	市 231			
2・2・倉 120	亀島新田公園	連島町亀島新田	0.10	S54. 8. 7	市 231			
2・2・倉 121	味野第 3 公園	児島味野 6 丁目	0.14	S54. 8. 7	市 231			
2・2・倉 122	鷺尾公園	児島上の町 2 丁目	0.17	S54. 8. 7	市 231			
2・2・倉 123	徳芳公園	徳芳	0.17	S54. 8. 7	市 231			
2・2・倉 124	安江第 2 公園	安江	0.13	S54. 8. 7	市 231			
2・2・倉 125	稗田公園	児島稗田	0.60	S54. 8. 7	市 231			

種別	番 号	公 園 名	位 置	計画 決定 面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
街区	2・2・倉 126	広江公園	広江 6 丁目	0.15	S54. 8. 7	市 231		
	2・2・倉 127	南大島公園	大島	0.10	S54. 8. 7	市 231		
	2・2・倉 128	鶴新田公園	連島町鶴新田	0.62	S54. 8. 7	市 231	H 5. 4. 14	市 163
	2・2・倉 129	小溝公園	中島	0.11	S54. 8. 7	市 231		
	2・2・倉 130	勇崎西公園	玉島勇崎	0.12	S54. 8. 7	市 231		
	2・2・倉 131	船倉公園	船倉町	0.16	S54. 8. 7	市 231		
	2・2・倉 132	元浜第 2 公園	児島元浜町	0.11	S54. 11. 20	市 301		
	2・2・倉 133	川入公園	川入	0.11	S54. 12. 12	市 327		
	2・2・倉 134	福田南公園	福田町古新田	0.12	S54. 12. 12	市 327		
	2・2・倉 135	松江第 1 公園	福田町松江	0.14	S54. 12. 12	市 327		
	2・2・倉 136	西阿知公園	西阿知町	0.15	S55. 2. 7	市 25		
	2・2・倉 137	朝間公園	児島下の町 4 丁目	0.24	S55. 2. 7	市 25		
	2・2・倉 138	字頭間公園	児島塩生	0.92	S55. 2. 7	市 25		
	2・2・倉 139	添池公園	菰池 3 丁目	0.25	S55. 12. 9	市 297		
	2・2・倉 140	西阿知新田公園	西阿知町新田	0.11	S55. 12. 9	市 297		
	2・2・倉 141	松江第 2 公園	福田町松江	0.18	S55. 12. 9	市 297		
	2・2・倉 142	南畝第 2 公園	南畝 7 丁目	0.15	S56. 4. 1	市 103		
	2・2・倉 143	中畝 2 丁目公園	中畝 2 丁目	0.12	S56. 4. 1	市 103		
	2・2・倉 144	北畝 2 丁目公園	北畝 2 丁目	0.15	S56. 4. 1	市 103		
	2・2・倉 145	古新田北公園	福田町古新田	0.11	S56. 4. 1	市 103		
	2・2・倉 146	水島南幸町公園	水島南幸町	0.24	S56. 4. 1	市 103		
	2・2・倉 147	緑の里公園	中庄	0.11	S56. 4. 1	市 103		
	2・2・倉 148	赤崎第 3 公園	児島赤崎 2 丁目	0.10	S56. 4. 1	市 103		
	2・2・倉 149	東酒津公園	酒津	0.09	S56. 7. 21	市 165		
	2・2・倉 150	矢柄公園	連島町矢柄	0.33	S56. 7. 21	市 165		
	2・2・倉 151	箱部公園	玉島阿賀崎	0.14	S56. 10. 22	市 401		
	2・2・倉 152	堀南第 2 公園	堀南	0.11	S57. 11. 17	市 215		
	2・2・倉 153	粒江公園	粒江、藤戸町藤戸	0.19	S57. 11. 17	市 215		
	2・2・倉 154	東塚 2 丁目公園	東塚 2 丁目	0.11	S57. 11. 17	市 215		
	2・2・倉 155	阿賀崎西公園	玉島阿賀崎	0.14	S57. 11. 17	市 215		
	2・2・倉 156	中庄藤の花公園	中庄	0.25	S57. 11. 17	市 215	S58. 9. 6	市 192
	2・2・倉 157	鶴新田第 2 公園	連島町鶴新田	0.10	S58. 1. 10	市 7		
	2・2・倉 158	谷底公園	玉島道口	0.11	S58. 1. 10	市 7		
	2・2・倉 159	北浜町公園	北浜町	0.10	S58. 9. 6	市 192		
2・2・倉 160	古新田南公園	福田町古新田	0.15	S59. 4. 2	市 100			
2・2・倉 161	元古新田南公園	福田町福田	0.14	S59. 4. 2	市 100			
2・2・倉 162	下津井第 1 公園	下津井 2 丁目	0.11	S59. 4. 2	市 100			
2・2・倉 163	帯江新田公園	茶屋町	0.12	S59. 9. 10	市 205			
2・2・倉 164	水江第 2 公園	水江	0.14	S59. 9. 10	市 205			
2・2・倉 165	爪崎西公園	玉島爪崎	0.10	S60. 2. 18	市 12			
2・2・倉 166	児島駅前第 2 公園	児島駅前 2 丁目	0.25	S60. 2. 18	市 12			
2・2・倉 167	児島駅前第 3 公園	児島駅前 4 丁目	0.25	S60. 2. 18	市 12			

種別	番 号	公 園 名	位 置	計画 決定 面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
街区	2・2・倉 168	小川第2公園	児島小川1丁目	0.20	S60. 2. 18	市 12		
	2・2・倉 169	大内公園	大内	0.12	S60. 8. 12	市 177		
	2・2・倉 170	鶴新田第3公園	連島町鶴新田	0.10	S60. 8. 12	市 177		
	2・2・倉 171	西之浦公園	連島町西之浦	0.11	S60. 8. 12	市 177		
	2・2・倉 172	玉島3丁目公園	玉島3丁目	0.07	S60. 8. 12	市 177		
	2・2・倉 173	中畝7丁目公園	中畝7丁目	0.12	S61. 6. 26	市 163		
	2・2・倉 174	今宮公園	児島味野4丁目	0.10	S61. 6. 26	市 163		
	2・2・倉 175	味野4丁目公園	児島味野4丁目	0.08	S61. 6. 26	市 163		
	2・2・倉 176	日ノ出町2丁目公園	日ノ出町2丁目	0.10	S61.10.29	市 225		
	2・2・倉 177	小溝第2公園	中島	0.11	S61.10.29	市 225		
	2・2・倉 178	浦益公園	福田町浦田	0.41	S61.10.29	市 225		
	2・2・倉 179	笹沖公園	笹沖	0.11	S63. 2. 5	市 11		
	2・2・倉 180	鶴新田第4公園	連島町鶴新田	0.18	S63. 2. 5	市 11		
	2・2・倉 181	福江公園	福江	0.45	S63. 7. 7	市 198		
	2・2・倉 182	島地公園	玉島八島	0.20	H 5. 5. 25	市 145		
	2・2・倉 183	天城公園	藤戸町天城	0.10	H 1. 5. 25	市 145		
	2・2・倉 184	小川4丁目公園	児島小川4丁目	0.22	H 2. 3. 31	市 135		
	2・2・倉 185	山下公園	藤戸町天城	0.37	H 4. 1. 9	市 2		
	2・2・倉 186	八王寺公園	八王寺町	0.14	H 3. 2. 25	市 43		
	2・2・倉 187	福江第2公園	福江	0.15	H 3. 2. 25	市 43		
2・2・倉 188	古新田五東公園	福田町	0.13	H 4. 1. 9	市 2			
2・2・倉 189	西阿知第2公園	西阿知町	0.37	H 5. 4. 14	市 163			
2・2・倉 190	田の口5丁目公園	児島田の口5丁目	0.46	H 5.12.13	市 342			
街区公園 計				39.97				

(5/5)

## 近隣公園（都市計画公園）

令和5年3月31日現在

種別	番 号	公 園 名	位 置	計画 決定 面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
近隣	3・3・倉 1	児島公園	児島駅前1丁目	2.00	S26. 6. 7	建 570	S61. 7. 11	県 605
	3・3・倉 2	玉島中央公園	玉島阿賀崎	2.70	S28. 6. 8	建 1006	S45.12.15	県 997
	3・3・倉 3	亀島第6公園	連島町	2.20	S49. 4. 5	県 355		
	3・3・倉 4	戸嶋公園	玉島乙島	1.90	S45. 12. 2	市 219	S49.11. 8	県 1031
	3・3・倉 5	水島寿町公園	水島東寿町	1.00	S51. 9. 3	県 72		
	3・3・倉 6	財の山公園	玉島柏島	2.60	H10. 4. 1	市 131		
	3・3・倉 7	溜川公園	玉島	2.00	H13. 3. 21	市 146		
近隣公園 計				14.40				

## 地区公園（都市計画公園）

令和5年3月31日現在

種別	番号	公園名	位置	計画決定面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
地区	4・4・倉1	向山公園	向山	4.80	S37. 3.28	建 917	H12. 7. 7	市 327
	4・4・倉2	水島中央公園	水島青葉町	8.10	S25. 6.24	建 616	H12. 7. 7	市 327
	4・4・倉3	円通寺公園	玉島柏島	7.00	S48.12.28	県 1233	H12. 7. 7	市 327
	4・4・倉4	児島地区公園	児島小川町	4.30	H12. 7. 7	市 327		
	地区公園 計				24.20			

## 総合公園（都市計画公園）

令和5年3月31日現在

種別	番号	公園名	位置	計画決定面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
総合	5・5・倉1	酒津公園	酒津	15.90	S26. 4.28	建 354	S45.12.15	県 997
	5・5・倉5	瀬戸大橋架橋記念公園	下津井・下津井吹上 下津井吹上2丁目	16.90	S61.10.28	県 891	S63. 6.21	県 539
	5・5・真1	真備総合公園	箭田	11.30	S54.12.14	県 1034		
	総合公園 計				44.10			

## 運動公園（都市計画公園）

令和5年3月31日現在

種別	番号	公園名	位置	計画決定面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
運動	6・5・倉1	倉敷運動公園	四十瀬	11.60	S24. 5. 2	建 376	S45.12.15	県 997
	6・5・倉2	玉島の森	玉島乙島	11.50	S52.11. 1	県 804		
	6・5・倉3	中山運動公園	児島小川町	28.00	S34. 4.15	建 1009	S45.12.15	県 997
	6・5・倉4	岡山県 倉敷スポーツ公園	中庄・鳥羽	19.40	H 2. 4. 6	県 384		
	運動公園 計				70.50			

## 風致公園（都市計画公園）

令和5年3月31日現在

種別	番号	公園名	位置	計画決定面積 (ha)	当初決定		最終変更	
					年月日	告示番号	年月日	告示番号
風致	7・4・倉1	足高公園	笹沖	4.70	S53.11.21	県 913		
	7・4・倉2	殿ヶ居地公園	藤戸町藤戸	2.10	H 8. 2.28	市 51		
	風致公園 計				6.80			

## 緑地（都市計画緑地）

令和5年3月31日 現在

番号	名称	位置	計画決定面積 (ha)	箇所数	当初決定		最終変更		備考
					年月日	告示番号	年月日	告示番号	
1	高梁川緑地		170.20	1	S52. 1. 28	県 68			河川敷・広域緑地
倉1	水島緑地	福田町他	78.10	1	S46. 11. 9	県 970	S63. 12. 27	県 1015	緩衝緑地
倉2	味野赤崎緑地	児島味野2丁目他	0.80	1	S51. 1. 9	市 8	H23. 3. 31	市 183	都市緑地
倉3	亀島南緑地	水島中通	0.50	1	S52. 1. 20	市 12			都市緑地
倉4	六間川緑地	亀山・早高	3.60	1	S59. 12. 28	県 1027			河川緑地
倉5	茶屋町タウンスクエア	茶屋町	0.10	1	H 5. 12. 13	市 213			都市緑地
緑地 計			253.30	6					

## (2) 墓園

墓園は、将来にわたり市街化区域に指定される見込みのない自然的環境を構成する静寂な地域で、主として墓地等の設置の用に供することを目的とする公共空地です。

### 都市計画墓園の概要

令和5年3月31日 現在

墓 園			
計 画		供 用	
箇所数	面積 (ha)	面積 (ha)	供用率 (%)
1	18.80	4.00	21.3%

## 墓 園（都市計画墓園）

令和5年3月31日 現在

番号	名称	位置	計画決定面積 (ha)	箇所数	当初決定		最終変更		備考
					年月日	告示番号	年月日	告示番号	
倉1	福田墓園	福田町	18.80	1	S46. 11. 9	県 970			
墓園 計			18.80	1					



### 3 供給・処理施設

#### (1) 下水道

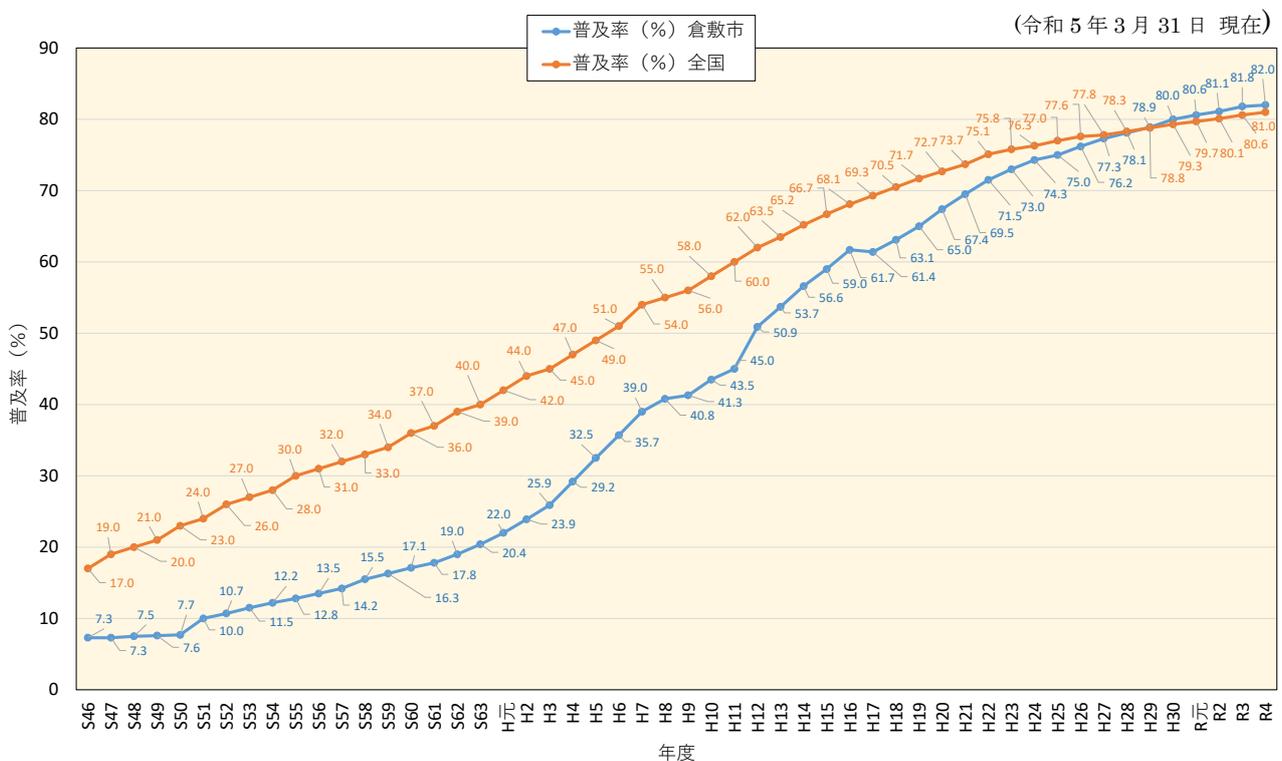
下水道は、市民の日常生活や事業活動から発生する汚水を処理し、清潔で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全などを行う重要な役割を果たしています。

本市の汚水処理に係る下水道整備は、行政区域 35,607ha のうち、山林や工業専用地域を除いた区域約 12,764ha を地形的な制約により、倉敷処理分区・児島処理区・玉島処理区・水島処理区・船穂処理区（玉島下水処理場に流入）・真備処理区の 1 処理分区 5 処理区で事業を進めており、平成 27 年度末で市街化区域への下水道整備を概ね完了しました。

平成 28 年度以降は、市街化区域内では引き続き未整備地区（私道・低宅地など）の整備を行い、市街化調整区域内では整備効率が良い箇所の整備を実施しています。

汚水処理の促進以外にも、下水道施設のストックマネジメント計画に基づく改築更新事業、総合地震対策計画に基づく地震対策事業、雨水管理総合計画に基づく浸水対策事業などを実施しています。

#### 人口普及率の推移



## ■ 公共下水道

本市の下水道整備は、地形的な制約により、児島・玉島・水島・船穂・真備の5処理区は単独公共下水道、倉敷処理分区は流域関連公共下水道(児島湖流域下水道)として整備を行っており、倉敷処理区は昭和30年、児島処理区は昭和27年、玉島処理区は昭和50年、水島処理区は昭和39年、船穂処理区は平成8年、真備処理区は平成10年、倉敷処理分区は昭和59年からそれぞれ事業に着手し、下水道整備を進めています。なお、倉敷処理区は、児島湖流域下水道への切替に伴い、平成21年より倉敷処理分区に区域を編入しています。

令和4年度末においては、8,911 haの区域を整備し、人口普及率は82.0%で全国平均81.0%を上回る整備水準となっています。

今後の下水道整備については、平成28年度を初年度とする「倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン」に基づき、従来の下水道未普及地区における下水道整備に加え、改築更新・地震対策・浸水対策などの事業を実施し、将来に渡り事業を安定的に継続することを目指していく方針です。

### 公共下水道の概要

処理区	全体計画			事業計画(下水道法)			令和4年度末普及状況※			
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	計画 下水量 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	計画 下水量 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	住基人口 (人)	普及率 (%)
児島 処理区	1,627	44,630	24,590	1,573	52,036	24,533	1,436	48,751	52,968	92.0%
玉島 処理区	2,330	55,030	31,570	1,780	51,167	25,000	1,432	49,608	62,659	79.2%
水島 処理区	2,722	85,230	44,370	2,644	87,020	45,180	2,108	83,290	89,415	93.1%
船穂 処理区	285	7,030	3,570	249	6,664	3,430	208	6,602	8,383	78.8%
真備 処理区	674	17,820	7,470	305	10,463	4,470	289	10,725	20,251	53.0%
単独 公共計	7,638	209,740	111,570	6,551	207,350	102,613	5,474	198,976	233,676	85.2%
倉敷 処理分区	5,126	258,990	129,370	3,927	204,571	105,213	3,422	191,780	243,034	78.9%
合 計	12,764	468,730	240,940	10,478	411,921	207,826	8,895	390,756	476,710	82.0%

注) 普及率=処理人口÷住基人口×100(住基人口は住民基本台帳人口)

※ 普及状況は端数調整あり

## 管渠（公共下水道）

〔 上段:当初  
下段:最終 〕

R5. 3. 31 現在

処 理 区	都市計画決定	整備状況※		都市計画決定	事業計画認可
	処理区・処理分区 (ha)	整備面積 (ha)	管渠延長 (km)		
児島処理区	1,551	1,436	296.65	S28. 1.19 R 3. 2.26	S28. 1.19 R 3. 4.20
玉島処理区	1,730	1,442	279.58	S50. 9.12 R 3. 2.26	S50.12.26 R 3. 4.20
水島処理区	2,668	2,108	503.27	S39. 3.19 R 3. 2.26	S39. 3.19 R 3. 4.20
船穂処理区	227	208	57.66	H 8. 4. 9 R 3. 2.26	H 8.11.12 R 3. 4.20
真備処理区	306	289	74.39	H10.10. 1 R 3. 2.26	H10.10.13 R 3. 4.20
単独公共計	6,482	5,484	1,211.55		
倉敷処理分区	3,826	3,428	830.04	S59. 4. 4 R 3. 2.26	S59.10.30 R 3. 4.20
合 計	10,308	8,911	2,041.59		

※整備状況は端数調整あり

## 処理場（公共下水道）

〔 上段:当初  
下段:最終 〕

R5. 3. 31 現在

名 称	位 置	都市計画決定	全体計画	事業計画	現況	都市計画決定	事業計画認可
		面積 (m <sup>2</sup> )	能力 (m <sup>3</sup> /日)	能力 (m <sup>3</sup> /日)	能力 (m <sup>3</sup> /日)		
児島下水処理場	児島小川町	78,500	24,700	27,250	27,250	S33. 3.31 R 3. 2.26	S33. 3.31 R 3. 4.20
玉島下水処理場	玉島乙島	89,200	35,300	29,300	17,600	S50. 9.12 R 3. 2.26	S50.12.26 R 3. 4.20
水島下水処理場	水島西通1丁目、 水島川崎通1丁目、 水島南亀島町	52,900	47,000	59,400	59,400	S39. 3.19 R 3. 2.26	S39. 3.19 R 3. 4.20
真備 浄化センター	真備町下二万、真 備町有井	43,600	7,500	6,000	6,000	H10.10. 1 R 3. 2.26	H10.10.13 R 3. 4.20

ポンプ場（公共下水道）

（上段：当初  
下段：最終）

R5. 3. 31 現在

名称	位置	都市計画決定	全体計画	供用		都市計画決定	事業計画認可
		面積(m <sup>2</sup> )	施設能力(m <sup>3</sup> /分)	面積(m <sup>2</sup> )	施設能力(m <sup>3</sup> /分)		
田の口ポンプ場	児島田の口5丁目	3,700	汚水 1.7 雨水 162.0	3,700	2.3 162.0	S48. 9. 25 R 3. 2. 26	S49. 1. 7 R 3. 4. 20
下の町ポンプ場	児島下の町10丁目	6,000	汚水 24.6 雨水 304.0	6,000	24.6 304.0	S40. 1. 29 R 3. 2. 26	S40. 1. 29 R 3. 4. 20
阿津ポンプ場	児島駅前4丁目	12,000	雨水 1,512.0	12,000	1,344.0	S48. 9. 25 R 3. 2. 26	S49. 1. 7 R 3. 4. 20
阿津第2ポンプ場	児島阿津1丁目	380	汚水 2.2	380	1.9	S48. 9. 25 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
下津井ポンプ場	下津井吹上2丁目	360	汚水 1.5	360	1.5	S48. 9. 25 R 3. 2. 26	H 6. 6. 10 R 3. 4. 20
玉島北第1ポンプ場	玉島長尾	1,300	汚水 1.4	1,300	1.8	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	H 3. 8. 30 R 3. 4. 20
玉島北第2ポンプ場	玉島爪崎	1,200	汚水 1.0	1,200	1.7	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
玉島北第3ポンプ場	玉島八島	1,100	汚水 3.0 雨水 899.0	1,100	1.6	S50. 9. 12 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
玉島中第1ポンプ場	玉島阿賀崎4丁目	-	雨水 62.3			S59. 4. 4 R3. 2. 26(廃)	S59. 10. 30 H16. 3. 19(廃)
玉島南ポンプ場	玉島1丁目	-	雨水 545.8			S50. 9. 12 R3. 2. 26(廃)	S50. 12. 26 H16. 3. 19(廃)
西乙島第1ポンプ場	玉島乙島	10	汚水 0.7	※	2.7	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
西乙島第2ポンプ場	玉島乙島	-	雨水 58.5			S50. 9. 12 R3. 2. 26(廃)	S50. 12. 26 H16. 3. 19(廃)
阿賀崎第1ポンプ場	玉島阿賀崎	260	汚水 1.8	260	2.5	H 6. 7. 14 R 3. 2. 26	H 6. 9. 16 R 3. 4. 20
柏島ポンプ場	玉島柏島	2,700	汚水 6.5	2,700	2.5	H 6. 7. 14 R 3. 2. 26	H 6. 9. 16 R 3. 4. 20
松江ポンプ場	松江1丁目	570	汚水 3.6	570	2.7	H13. 3. 8 R 3. 2. 26	H14. 3. 29 R 3. 4. 20
水島東ポンプ場	中畝3丁目及び4丁目	780	汚水 21.3	780	14.4	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
塩生ポンプ場	児島塩生	550	汚水 1.8	550	1.8	H 5. 12. 22 R 3. 2. 26	H 6. 6. 10 R 3. 4. 20
鶴の浦ポンプ場	鶴の浦3丁目	550	汚水 2.1	550	4.8	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
船穂中新田ポンプ場	船穂町船穂	580	汚水 4.0	580	1.2	H 8. 4. 9 R 3. 2. 26	H 8. 11. 12 R 3. 4. 20
船穂雨水ポンプ場	船穂町船穂	4,400	雨水 385.0	4,400	200.0	H 8. 4. 9 R 3. 2. 26	H 8. 11. 12 R 3. 4. 20
倉敷中第1ポンプ場	白楽町	3,600	汚水 32.0	3,600	36.4	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
倉敷中第2ポンプ場	羽島	1,900	汚水 12.1	1,900	12.1	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
倉敷中第3ポンプ場	日ノ出町2丁目	630	汚水 3.1	630	4.2	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20

〔 上段:当初  
下段:最終 〕

R5. 3. 31 現在

名 称	位 置	都市計画 決定	全体計画	供 用		都市計画 決定	事業計画 認可
		面積 (㎡)	施設能力 (m <sup>3</sup> /分)	面積 (㎡)	施設能力 (m <sup>3</sup> /分)		
倉敷中 第 6 ポンプ場	沖新町	20	汚水 7.4	※	4.8	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	H 1. 12. 22 R 3. 4. 20
倉敷北 第 3 ポンプ場	中庄	3,500	汚水 20.0	3,500	5.0	H 5. 12. 22 R 3. 2. 26	H 6. 6. 10 R 3. 4. 20
倉敷東 第 2 ポンプ場	亀山	1,100	汚水 2.6	1,100	1.4	H 5. 12. 22 R 3. 2. 26	H 6. 6. 10 R 3. 4. 20
倉敷東 第 4 ポンプ場	藤戸町天城	1,900	汚水 6.8	1,900	2.9	H 5. 12. 22 R 3. 2. 26	H 6. 6. 10 R 3. 4. 20
茶屋ポンプ場	茶屋町	4,500	雨水 1600.0			S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 H15. 10. 6(廃)
南六間川 第 2 ポンプ場	中庄	-	雨水 451.0			S59. 4. 4 R3. 2. 26(廃)	S59. 10. 30 H15. 10. 6(廃)
南六間川 第 3 ポンプ場	羽島	-	雨水 1460.0			S59. 4. 4 R3. 2. 26(廃)	S59. 10. 30 H15. 10. 6(廃)
吉岡川 第 1 ポンプ場	堀南、吉岡	1,410	雨水 138.0			S59. 4. 4 R 3. 2. 26	H 1. 12. 22 R 3. 4. 20
吉岡川 第 2 ポンプ場	粒浦	10,800	汚水 43.0 雨水 1741.7	10,800	12.8	S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
倉敷中 ポンプ場	中央 1 丁目	3,300	雨水 1100.0			S59. 4. 4 R 3. 2. 26	S59. 10. 30 R 3. 4. 20
倉敷雨水貯留 センター	白楽町	10,000	汚水 77.0	10,000	77.0	H21. 1. 6 R 3. 2. 26	H21. 4. 1 R 3. 4. 20

(2/2)

注) 施設能力は時間最大処理能力

※ 用地を要しないマンホールポンプで対応



## ■ 流域下水道

児島湖流域下水道事業は、水質汚濁の進行が顕著であった児島湖とその流域の水質保全を目的に、岡山県が昭和 53 年に流域下水道事業計画を策定し、同年より事業を着手している。

平成元年 3 月の浄化センターの一部完成により、岡山市、玉野市、(旧)灘崎町(現岡山市)が供用を開始し、平成 3 年 3 月には倉敷市及び早島町が新たに接続され、関連都市すべてが供用開始されました。

現在、処理区域面積約 13,654ha、処理人口約 68 万人、計画汚水量約 37 万 m<sup>3</sup>/日(日最大)を全体計画として、流域関連公共下水道の面整備を積極的に推進し、児島湖とその流域における公共用水域の水質保全を図ることとしています。

### 児島湖流域下水道の概要

R5. 3. 31 現在

市町村	全 体 計 画		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	計画汚水量 (日最大)(m <sup>3</sup> /日)
岡山市	7,174.5	389,100	229,000
倉敷市	5,125.6	259,000	129,680
玉野市	684.7	16,200	7,384
早島町	668.8	12,700	6,460
計	13,653.6	677,000	372,524

### 管渠 (流域下水道)

〔 上段:当初  
下段:最終 〕

R5. 3. 31 現在

名 称	都市計画決定		供 用		都市計画決定	事業計画認可
	管径又は幅員(m)	延長(km)	管径又は幅員(m)	延長(m)		
第一号幹線	φ 3.50～φ 1.00	13.1	φ 3.50～φ 1.00	13,130	S53. 11. 21 H13. 3. 30	S54. 3. 22 H30. 12. 20
第二号幹線	φ 1.00～φ 0.70	3.3	φ 1.00～φ 0.70	3,290	S53. 11. 21 H13. 3. 30	S54. 3. 22 H30. 12. 20
第三号幹線	φ 0.90～φ 0.70	3.8	φ 0.90～φ 0.70	3,810	S53. 11. 21 H13. 3. 30	S54. 3. 22 H30. 12. 20

### 処理場 (流域下水道)

〔 上段:当初  
下段:最終 〕

R5. 3. 31 現在

名 称	位 置	都市計画決定	全体計画	供 用		都市計画決定	事業計画認可
		面積(m <sup>2</sup> )	能力(m <sup>3</sup> /日)	面積(m <sup>2</sup> )	能力(m <sup>3</sup> /日)		
児島湖流域下水道浄化センター	玉野市東七区	534,000	373,000	543,800	295,300	S53. 11. 21 H13. 3. 30	S54. 3. 22 H30. 12. 20

## (2) その他の供給・処理施設

### 汚物処理場

令和5年3月31日現在

名称	面積(ha)		処理能力(kl/日)		当初決定		最終変更		備考
	計画	供用	計画	供用	年月日	告示番号	年月日	告示番号	
1 倉敷市玉島汚物処理場	0.60	0.60	70	70	S55. 10. 24	倉敷市告示 266号			
2 備南衛生施設組合し尿処理場	0.90	0.90	80	80	S58. 6. 16	倉敷市告示 145号			
(仮称)白楽町汚泥再生処理センター	0.86	0.86	240	240	H21. 1. 15	倉敷市告示 18号	R 1. 12. 18	倉敷市告示 699号	

### ごみ焼却場

令和5年3月31日現在

名称	面積(ha)		処理能力(t/日)		当初決定		最終変更		備考
	計画	供用	計画	供用	年月日	告示番号	年月日	告示番号	
(仮称)倉敷西部クリーンセンター	6.00		300		H31. 3. 4	倉敷市告示 114号			ごみ処理場併設
倉2 倉敷市水島清掃工場	0.99	0.99	300	300	H 3. 2. 20	倉敷市告示 39号			
倉敷西部清掃施設組合 清掃工場	0.57	0.57	180	180	H 7. 8. 7	倉敷市告示 18号			
真1 総社広域環境施設組合 清掃工場	7.60	7.60	180	180	H 5. 2. 5	真備町告示 4号			ごみ処理場併設

### ごみ処理場

令和5年3月31日現在

名称	面積(ha)		処理能力(t/日)		当初決定		最終変更		備考
	計画	供用	計画	供用	年月日	告示番号	年月日	告示番号	
倉1 倉敷市東部粗大ごみ処理場	0.14	0.14	80t/5h	80t/5h	H 3. 2. 20	倉敷市告示 40号			

### 火葬場

令和5年3月31日現在

名称	面積(ha)		位置	当初決定		最終変更		備考
	計画	供用		年月日	告示番号	年月日	告示番号	
倉敷市中央斎場	13.70	13.70	福田町福田	S51. 10. 27	倉敷市告示 270号			
真備町火葬場	0.30	0.30	真備町箭田	S56. 7. 4	真備町告示 23号			

### ガス供給施設

令和5年3月31日現在

名称	面積(ha)		位置	当初決定		最終変更		備考
	計画	供用		年月日	告示番号	年月日	告示番号	
倉1 中央1丁目ガス供給施設	0.7	0.7	中央1丁目	H16. 5. 14	倉敷市告示 297号			(施工) 岡山瓦斯(株)



## 4 教育文化施設

### 教育文化施設

令和5年3月31日 現在

名 称	面積(ha)		当初決定		最終変更		備 考
	計画	供用	年月日	告示番号	年月日	告示番号	
倉1 倉敷市芸文館	2.09	2.09	S63. 6. 21	倉敷市告示 174号	H 4. 10. 28	倉敷市告示 320号	



## 5 建築基準法第51条ただし書きによる許可施設

都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはなりません。ただし、特定行政庁が都市計画審議会の議を経てその敷地の位置が都市計画上支障がないと認めて許可した場合又は政令で定める規模の範囲内においてはこの限りではありません。

倉敷市における建築基準法第51条による許可施設は、次のとおりです。

### 建築基準法第51条による許可施設

令和5年3月31日 現在

名 称	位 置	面 積※	品 目	許可番号 許可日	備 考
水島し尿処理場	水島南亀島町	約 1.0ha	128kl/日	42-5207 昭和 42 年 11 月 2 日	
児島ごみ焼却処理場	児島下の町	約 0.7ha	60t/8h	43-6143 昭和 42 年 11 月 26 日	除却済み
倉敷中央卸売市場	西中新田	約 5.6ha		44-1498 昭和 44 年 6 月 17 日	
水島ごみ焼却処理場	水島川崎通	約 2.6ha	塵芥焼却場	45-0007 昭和 45 年 2 月 15 日	除却済み
茶屋町ごみ焼却場	藤戸町天城	25,970 m <sup>2</sup>	RC 造煙突 H=35m	47-0006 昭和 47 年 12 月 21 日	除却済み
児島総合卸売市場	児島小川5丁目	4,138 m <sup>2</sup>	卸売市場	62-0007 昭和 63 年 2 月 18 日	市都計審 S63. 1. 27 県都計審 S63. 1. 28

(1/5)

名称	位置	面積※	品目	許可番号 許可日	備考
内田工業(株)	福田町松江	5,125 m <sup>2</sup>	廃油焼却：2.76 m <sup>3</sup> /日 廃プラスチック類焼却：3t/日	H1-001 平成1年8月14日	
川鉄運輸(株)	水島川崎通 1丁目	14,250 m <sup>2</sup>	廃プラスチック類破砕：374t/日	H5-002 平成5年11月30日	
日新石油産業 (株)	連島町西之 浦	1,756 m <sup>2</sup>	廃油の油水分離 16.8 m <sup>3</sup> /日	H5-005 平成5年11月30日	
内田工業(株)	松江3丁目	5,180 m <sup>2</sup>	廃油の油水分離：117t/日 汚泥の乾燥：120t/日	H7-003 平成8年4月5日	
廃プラスチック類 の焼却	玉島服部	330 m <sup>2</sup>	廃プラスチック類の焼却： 1.67t/日	H7-006 平成8年8月28日	
岡山県環境保 全事業団	水島川崎通 1丁目	12,000 m <sup>2</sup>	汚泥の焼却：420 m <sup>3</sup> /日 廃プラスチック類の焼却：78t/日	H8-003 平成8年12月13日	
(株)クラレ玉 島工場	玉島乙島	338,150 m <sup>2</sup>	燃え殻の焼却：36t/日 廃プラスチック類の焼却：96t/日 廃プラスチック類の破砕：48t/日	H9-002 平成10年3月26日	
岡山県環境事 業協同組合	帯高	1,969 m <sup>2</sup>	廃プラスチック類の破砕：8t/日 一般廃棄物処理施設：8t/日	H10-001 平成11年3月4日	
水島エコワー クス(株)	水島川崎通 1丁目	33,281 m <sup>2</sup>	ごみ焼却場及び 産業廃棄物処理施設 ：各555t/日	H14 許可倉敷 000099 平成15年2月21日	
(有)第一砂利	酒津	6,452 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 (Co 殻、As 殻)：680t/日	H14 許可倉敷 000102 平成15年2月25日	
東洋砕石工業 (株)	福江	3,156 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 (Co 殻、As 殻)：412t/日	H15 許可倉敷 000064 平成16年5月31日	
前田道路(株)	連島町矢柄	1,647 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 (Co 殻・As 殻)：480t/日	H15 許可倉敷 000065 平成16年5月31日	
(株)日本リサ イクルマネジ メント	水島川崎通 1丁目	7,102 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 (木質系廃木材の炭化处理) ：65t/日	H16 許可倉敷 000005 平成16年8月3日	
倉敷企業合資 会社	玉島服部	3,351 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設	H16 許可倉敷 000016 平成16年8月3日	
(株)ヒラキン	玉島乙島	32,542 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 (廃プラスチック破砕)：810t/日	H16 許可倉敷 000157 平成17年1月28日	
河瀬産業(株)	児島味野	5,458 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設	H16 許可倉敷 000158 平成17年3月29日	
環境開発事業 協同組合	玉島乙島	33,000 m <sup>2</sup>	一般・産業廃棄物処理施設 ：31.2t/日 産業廃棄物処理施設 ：31.2t/日	H18 許可倉敷 000175 平成19年3月26日	
ダイワスチー ル(株)	水島川崎通 1丁目	11,247,719 m <sup>2</sup>	廃乾電池焼却：1100t/日	H19 許番倉敷 000177 平成20年4月22日	用途変更 (産廃→一 廃/産廃)

名称	位置	面積※	品目	許可番号 許可日	備考
(株)並松商会	玉島乙島	165 m <sup>2</sup>	廃プラスチック類破砕施設 廃タイル類：34.16t/日	H19 許番倉敷 000179 平成 20 年 6 月 9 日	
世紀東急工業 (株)	黒石	9,012 m <sup>2</sup>	産業廃棄物破砕施設 ガラス・コンクリート・陶磁器くず ：648t/日 がれき類：972t/日	H20 許番倉敷 000101 平成 21 年 2 月 27 日	
ダイワスチール (株)	水島川崎通 1 丁目	11,247,719 m <sup>2</sup>	廃プラスチック類：131t/日	H21 許番倉敷 000074 平成 22 年 2 月 25 日	H19 許番倉敷 000177 に処理品目追加
岡山県環境保全事業団	水島川崎通 1 丁目	57,000 m <sup>2</sup>	木くず：163t/日 紙くず：194t/日 繊維くず：101t/日 ゴムくず：67t/日	H21 許番倉敷 000080 平成 22 年 2 月 25 日	H8-003 に 焼却品目追加
クラレテクノ (株)	玉島乙島	350,442 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 木くず：65t/日	H22 許番倉敷 000052 平成 23 年 3 月 22 日	H9-002 に 処理品目追加
マテリアルバンク (株)	粒江	9,770 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 木くず破砕：80t/日 廃プラスチック破砕：12.1t/日 (1 日 8 時間運転)	H23 許番倉敷 000047 平成 23 年 11 月 30 日	
クラレテクノ (株)	玉島乙島	350,442 m <sup>2</sup>	一般廃棄物処理施設 木くず破砕：65t/日 (1 日 24 時間運転)	H23 許番倉敷 000131 平成 24 年 12 月 17 日	H22 許番倉敷 000052 に処理品目追加
マテリアルバンク (株)	粒江	9,770 m <sup>2</sup>	一般廃棄物処理施設 木くず	H24 許 065 平成 24 年 12 月 17 日	H23 許番倉敷 000047 に処理品目追加
倉敷企業合資会社	玉島服部	2,151 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 木くずの破砕 (23.472t/日 8 時間運転) 廃プラスチックの破砕 (9.192 t/日 8 時間運転) がれき類(廃瓦に限る)の破砕 (9.720 t/日 8 時間運転)	H25 建築許可倉敷市 00075 平成 26 年 2 月 17 日	
水島エコワークス株式会社	水島川崎通 1 丁目	33,281 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理焼却施設 廃 PCB (ポリ塩化ビフェニル) 等, PCB 汚染物・PCB 処理物の焼却 (焼却能力：185 t/24H・炉 × 2 炉の内、低濃度 PCB 廃油 4.42 m <sup>3</sup> /日 (1840/ 時間)・炉× 2 炉)	H25 建築許可倉敷市 00080 平成 26 年 2 月 17 日	H14 許可倉敷 敷 000099 の処理品目追加
(株)中本屋工務店	真備町市場	2,128 m <sup>2</sup>	産業廃棄物破砕施設 木くずの破砕 (処理量 480m <sup>3</sup> /日 (重量換算 264t/日))	H26 建築許可倉敷市 00079 平成 27 年 2 月 27 日	

名称	位置	面積※	品目	許可番号 許可日	備考
東京製鐵(株)	南畝4丁目	462,825 m <sup>2</sup>	廃乾電池, 汚泥の焼却, 廃プラスチックの焼却, 産業廃棄物の焼却 製鋼用電気炉 (AC炉120t/日, DC炉120t/日) 稼働時間24時間時間運転	H27 建築許可倉敷市 00033 平成28年5月9日	
美建ビル(有)	児島味野城山	3,584 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 がれき類の破砕(80t/日) 木くずの破砕(7.4t/日)	H27 建築許可倉敷市 00040 平成29年2月21日	
(株)トーヨー商事	黒石	921 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 木くずの破砕(26.13t/日)	H28 建築許可倉敷市 00038 平成29年2月21日	
(株)日本リサイクルマネジメント	水島川崎通1丁目	7,402 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 木くずの破砕・選別 (110t/日) 木くずの焼却(27t/日) 稼働時間24時間時間運転	H28 建築許可倉敷市 00040 平成29年2月21日	
(有)ナカイチ	連島町連島	2,713 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 動物性残渣の焼却 (4.8t/日)	H29 建築許可倉敷市 00017 平成30年2月14日	既設焼却炉への処理品目の追加
(株)田中商会	玉島乙島	1,654 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 木くずの破砕 (203.2t/日) がれき類の破砕 (390.4t/日) 廃プラスチック類の破砕 (36.8t/日)	R1 建築許可倉敷市 00030 令和2年3月2日	
(有)モリワキ商事	玉島乙島	1,248 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 廃油の油水分離 (384 m <sup>3</sup> /日)	R2 建築許可倉敷市 00033 令和3年3月11日	
(公財)岡山県環境保全事業団	水島川崎通1丁目	4,162 m <sup>2</sup>	一般・産業廃棄物処理施設 燃え殻(144t/日) ばいじん(164.6t/日) 混合物(153.6t/日)	R2 建築許可倉敷市 00054 令和3年12月8日	
吉田建材(株)	船穂町柳井原	202 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 がれき類(840t/日)	R2 建築許可倉敷市 00055 令和3年4月9日	

(4/5)

名 称	位 置	面 積※	品 目	許可番号 許可日	備 考
JFE スチール (株)	水島川崎通 1丁目	3,176 m <sup>2</sup>	産業廃棄物処理施設 混合物 (94.8t/日) 燃え殻 (78.1t/日) 汚泥 (94.5t/日) 廃油 (80.7t/日) 廃酸 (65.3t/日) 廃アルカリ (65.3t/日) 廃プラスチック類 (48.7t/日) 紙くず (95.7t/日) 木くず (91.2t/日) 繊維くず (81.6t/日) 動植物性残渣 (84.0t/日) 動物系固形不要物 (79.8t/日) ゴミくず (35.4t/日) 金属くず (54.2t/日) ガラスくず、コンクリー トくず及び陶磁器くず (48.0t/日) 鋳さい (61.4t/日) がれき類 (71.0t/日)	R3 建築許可倉敷市 00024 令和4年3月28日	

(5/5)

※面積：小数点以下四捨五入